

市役所【事業】総点検の結果について

令和３年１０月

和光市

1. 市役所【事業】総点検の実施の背景

少子高齢化に伴う社会保障経費の増大や新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響の不確実性等により、今後も本市の財政状況は大変に厳しい状況になることが想定されます。しかしながら、人口流入の傾向、交通利便性や地理的優位性といった本市のポテンシャルを発揮していくためには、未来に向けた投資のための財源確保が必要です。

本市が実施している事業のなかには、事業開始時点から社会情勢が変化している事業もあると考えられ、こうした事業の聖域なき見直しが必要不可欠となっています。また、未来に向けた投資的な事業についても、選択と集中の観点から、事業の実施時期等の精査を行う必要があります。

そのため、政策公約の1つである「市役所【事業】総点検」を実施いたしました。

2. 市役所【事業】総点検の実施内容

市独自の裁量で見直しを行うことが可能な事業等について、廃止を含めた事業の見直し、事業の実施時期の先送りなどの検討。

3. 市役所【事業】総点検の視点

- (1) 関連する複数の制度や事業の重複を精査したうえでの整理統合。
- (2) 民間で無料又は安価な類似サービスが提供されており、市で実施する必要性が乏しくなっている事業等の廃止。
- (3) 過去の社会情勢で開始した事業で、現状としては事業効果に疑問があるなど、必要性が乏しい事業等の廃止。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった事業などで、中止になったことにより市民生活への影響が乏しかったものの廃止。
- (5) 事業の進捗に伴い、市民ニーズが満たされた結果、現在は有効に活用されていない制度の廃止。
- (6) 国や県などの補助事業として開始した事業等で、補助が終了しているものや終了する見込みであるものの廃止。
- (7) 扶助費や補助金について、上乗せ、横出しなどを行っているものについては、法定の範囲内に見直し。
- (8) 単独事業についても、改めて、国や県の補助が受けられないか再精査。
- (9) デジタル技術の進展や社会インフラの整備などに伴い、事業実施手法が陳腐化している場合の手法の見直し。

- (10) イベントなどの隔年実施への見直し。
- (11) 公共施設の統廃合、民営化。
- (12) 投資的事業などで当面先送りしたとしても市民生活に大きな影響がないものの先送り。
- (13) 事業費の計上がない、いわゆる人件費事業で、作業量が多い取組については上記の視点で業務内容の見直し。

4. 市役所【事業】総点検の検討経過

日にち	実施内容
令和3年6月23日（水）	和光市行政経営会議（令和3年度第1回）にて、市役所【事業】総点検の実施決定
令和3年7月2日（金）	和光市行政経営会議（令和3年度第2回）にて、市役所【事業】総点検の実施内容の検討
令和3年7月8日（木）	市役所【事業】総点検の実施について、全部局向けに事業の総点検と見直しを依頼
令和3年7月30日（金）	各部局による市役所【事業】総点検調書の提出
令和3年8月23日（月）	市長による部局長ヒアリング（建設部・保健福祉部・企画部）
令和3年8月27日（金）	市長による部局長ヒアリング（教育委員会・市民環境部・総務部・上下水道部・子どもあんしん部・危機管理室）
令和3年9月22日（水）	和光市行政経営会議（令和3年度第4回）にて、「市役所【事業】総点検の結果について（案）」の決定
令和3年10月1日（金）	政策会議にて「市役所【事業】総点検の結果について」の政策決定

5. 市役所【事業】総点検の結果

本市の事業のうち、法律などで市町村による実施が定められている事業や行政運営上実施が不可避な事務などを除き、幅広い事業を市役所【事業】総点検調書の作成の対象としました。その結果、市役所【事業】総点検調書で検討の対象となった関連事業については100事業があり、141項目の見直し検討を行いました。

その後、行政経営会議におけるヒアリングを経て、事業の見直しを進めていく方向性の事業を46事業、67項目に絞り込み、具体的な対応方針を検討

しました。

上記の検討状況について、総括すると以下の表のとおりです。

	予算事業全体	総点検調書記載事業	対応方針記載事業
令和３年度予算額	28,227,000 千円	9,953,165 千円	6,197,422 千円
事業数	305 事業	100 事業	46 事業
検討項目数		141 項目	67 項目

それぞれの事業の具体的な対応方針については、別紙『市役所【事業】総点検対応方針』のとおりとなります。

6. 今後の進め方について

『市役所【事業】総点検対応方針』にて見直しの方向性を定めた事業については、令和４年度当初予算への反映に向けて、必要に応じて市民説明や事業の関係者との協議等を進めていくことで、対応方針の具体化を進めます。

市役所【事業】総点検対応方針

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
1	秘書広報課	シティプロモーション	バイク展示	開始から6年以上の経過によりシティプロモーションとしての話題性が薄れていることや市庁舎の狭隘状況を踏まえ、令和3年度にて常設での展示は終了とする。
2	政策課	—	職員定員管理計画の策定	社会環境の変化に柔軟に対応した組織の見直しを行えるようにする観点から、計画期間を定めた「職員定員管理計画」の策定ではなく、計画期間を定めない「方針」や「指針」のような方式に見直す。
3	政策課	スマート自治体推進	LINE申請	国が示す「LINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に適合したサービス提供がされず、令和4年度予算編成時点までに住民票などのLINE申請の導入の見通しが立たない場合には、無料で継続できる発信機能を除き廃止とする。
4	政策課	法制業務	加除式参考図書	原則として全ての加除実施の中止を各課所に検討依頼したうえで、真に必要なだと判断されたものだけを継続する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
5	政策課	法制業務	専門誌の購読	インターネットの普及により、政策情報の収集を冊子などに依らなくても可能であることから、専門誌の購読を停止する。
6	資産戦略課	公共施設マネジメント実行計画推進	市庁舎にぎわいプラン	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、旧保健センターについて市庁舎にぎわいプランで想定している方法での活用可能時期が不確定であることなどから、現在計画している市庁舎にぎわいプランについては、当面凍結とする。広沢複合施設の整備による影響を踏まえた市庁舎駐車場の料金等の見直し検討については、市庁舎にぎわいプランとは切り離して総務部で検討する。市庁舎の狭隘化の解消については別途検討する。
7	財政課	—	財政白書の作成	平成23年度から現在の様式で作成をしているが、より分かりやすい財政情報の公表となるよう、掲載内容を見直す。
8	財政課	検査業務	表彰関係	優秀建設工事施工者表彰については、表彰盾の授与を廃止し、賞状のみとする。また、賞状の筆耕を廃止する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
9	総務人権課	地球温暖化防止対策	環境マネジメント外部評価	外部評価の実施を通じて職員の省エネルギー化に対する意識付けが進んだことから、外部評価については一定の役割を果たしたものと整理し、外部評価は令和3年度で終了とするが、取組を風化させない観点から、内部での点検を継続することで事業効果は持続させる。また、次期環境基本計画改定時には環境基本計画との一体化を検討する。
10	総務人権課	地球温暖化防止対策	電気自動車用充電スタンド	庁舎の附属設備として定着したことから、予算事業の位置づけを庁舎維持管理に見直したうえで事業費を精査する。
11	総務人権課	国際交流推進	ホストファミリー	近年、市のホームステイ事業のニーズは小さくなっていることから、令和3年度をもって廃止とする。ただし、姉妹都市からの市民海外派遣事業の受入れを行う年には、別途ホームステイ受入れのための予算を確保し、ホストファミリーを募集する。
12	総務人権課	男女共同参画推進	男女共同参画わこうプラン推進会議	推進員に応募する市民の減少に伴い、委員数も減少しており、個々の委員の負担が重くなっていることを鑑み、推進員だよりの廃止や「おるご〜る」の隔年発行など、推進員の活動内容の見直しを行う。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
13	戸籍住民課	—	郵送による住民票の手数料免除	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたタイミングで、郵送による証明書発行手数料の免除は終了とする。戸籍住民課の住民票のほか、課税課や収納課の税証明についても同様の扱いとする。
14	市民活動推進課	コミュニティ活動支援	みんなの道路見守り安全事業	側溝のつまりや危険箇所などについては、別途市民からの情報提供があるため、本事業を廃止しても支障がないことから、本事業を廃止する。
15	市民活動推進課	協働推進	協働推進懇話会	より具体的な市民協働を推進していく観点から、市民団体からの委員を1名増やし、有識者の委員を現在の2名から1名に見直す。
16	市民活動推進課	協働推進	協働提案	制度創設当初は多くの提案が行われていたが、ここ数年は行政・市民それぞれからの提案が少なくなっていることを鑑み、本事業を廃止する。
17	市民活動推進課	コミュニティ施設管理運営	コミュニティセンター・地域センター	「利用の手引き」の印刷方法を見直す。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
18	市民活動推進課	コミュニティ活動支援	コミュニティ協議会補助金	担い手不足も深刻であることから、例年実施している各事業について精査を行い、補助金を減額したうえで、予算の範囲で効果的な事業を行う。
19	産業支援課	労働業務	筆耕料	技能者表彰について、筆耕を廃止する。
20	産業支援課	勤労福祉センター管理運営	勤労福祉センターの指定管理	設備の老朽化に伴い、現状提供しているスポーツジムの機能の維持が困難であることから、貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す。
21	産業支援課	商工業務	くらしナビ	商工会においても類似のサービスが開始されていることから、廃止とする。
22	産業支援課	新産業創出育成支援	インキュベーションマネージャー業務委託料、新事業創出型事業補助	インキュベーションマネージャーの勤務体制の見直し（勤務日数など）により委託料の削減を図る。賃料補助については、関係機関との協議結果を踏まえて見直しを検討する。
23	産業支援課	地域ブランド推進	シビルマリッジ関係	過去の応募状況を踏まえ、事業を廃止する。
24	産業支援課	—	イベント民泊	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、その付帯的な事業であった本事業を廃止する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
25	環境課	リサイクル展示場管理運営	リサイクル展示場	広域処理施設の整備に伴い、工事着工までには現在の場所からの移転が必要となるので、場所を変えて事業展開が可能か等の検討を行う。
26	環境課	害虫等駆除	業務委託料	ユスリカの駆除について、近年の実績を踏まえて、駆除の回数を見直す。
27	地域包括ケア課	総合相談支援業務	健康脆弱化予知予防コンソーシアム	健康脆弱化予知予防コンソーシアム設置期間終了により、会費負担を停止。コンソーシアム設置終了後も理研との共同研究は実施予定。
28	地域包括ケア課	—	B & G事業	補助の終了を以て、事業は終了とする。事業を通じて得られた知見などは、他の生活困窮者自立支援事業に生かす。
29	地域包括ケア課	—	わこう暮らしの生き生きサービスプラザ	国庫補助の終了を以て、事業は終了とする。既存の利用者については、他の介護予防事業に誘導する。
30	地域包括ケア課	医療・介護・子育て支援に係る人材確保	市内の保健福祉分野の人材確保のための助成金支給	これまでの市内医療機関等に就職した実績等、当該助成事業の目的と実績を鑑みて総合的に検討した結果、事業を廃止する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
31	地域包括ケア課	地域福祉計画等策定業務	地域福祉計画等の策定等の実施	地域福祉計画の中間見直しの際に、生活困窮者自立支援計画を地域福祉計画に包含することを検討する。
32	社会援護課	在宅障害者支援	在宅重度心身障害者手当	補助金額の上乗せを行っている県内他市町村が減少していることを鑑み、補助金額の上乗せ分について見直す。
33	社会援護課	障害者交流支援	チャレンジドスポーツ大会	コロナ禍を踏まえたイベントの集約の観点から、チャレンジドスポーツ大会と絵画展を隔年とし、交互開催とする。
34	長寿あんしん課	生きがい活動	老人クラブ補助金、老人クラブ連合会補助金	補助金交付要綱の見直しを検討する。
35	長寿あんしん課	在宅高齢者住宅支援	高齢者支援住宅補助金	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和3年8月以降の家賃から助成額の引き下げを実施する。
36	長寿あんしん課	在宅介護支援	高齢者居宅改善整備費補助金	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和3年8月以降に工事完了した改修について、助成限度額の引き下げを実施する。
37	長寿あんしん課	在宅介護支援	介護扶助	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和3年8月以降のサービス利用分より、助成率引き下げを実施する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
38	健康保険医療課	成・老人保健	健康ガイド全戸配布	広報わこうでの周知や個別通知などで市民に必要な情報は伝達できていることから、現状の全戸配布から、保健センターなどの公共施設での配架や健康関連事業の場での配布などに見直す。
39	健康保険医療課	成・老人保健	こころとからだの体温計	厚生労働省などのホームページのほか、民間でも健康アプリは充実していることから、市によるこころとからだの体温計事業は廃止する。
40	健康保険医療課	成・老人保健	認知症検診	受診を意識づける工夫として、対象年齢を65、70、74歳に区切って実施する。
41	健康保険医療課	成・老人保健	骨粗しょう症検診	受診を意識づける工夫として、対象年齢を限定する。（40、45、50、55、60、65、70、75、80歳）。
42	ネウボラ課	子育て活動支援	子育て活動推進事業費補助金	公募実績等を踏まえ、現在の予算規模について、見直しを行う。
43	ネウボラ課	母子保健	子ども基点で考える子育て研究会会費	市長が参加する会の取捨選択として、令和4年度に退会する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
44	ネウボラ課	母子保健	不妊治療費助成	不妊治療の保険診療化の動向を見据えながら、市の不妊治療助成については、県の市事業に対する補助要件（治療開始時年齢35歳未満）を踏まえ、市の助成範囲について見直す。 ※保険診療化後は、廃止となる予定。
45	保育施設課	児童センター管理運営	プレーパーク	広沢複合施設に常設型のプレーパークを開設することに伴い、事業規模を見直す。
46	保育サポート課	教育・保育給付費等支給	民間保育所補助金	本件は、令和3年1月29日付け市長通知「今後の財政運営について（通知）」の見直し事項として挙げられていることから、令和4年度予算の反映に向けて削減の検討を進める。
47	道路安全課	道路維持	植樹帯(緑地帯)管理委託料	今後ランニングコストの逡減を目的に、樹木管理の基準を設け、一定以上の高さまで生育しない樹木への植え替え等を実施していくことも検討する。
48	道路安全課	道路補修	私道舗装補修他工事	本来は私道を管理する所有者が実施すべきものであり、市が行うべき市道舗装補修等に重点化する観点から廃止とする。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
49	公共交通政策室	地域公共交通	自動運転サービス	地方創生推進交付金などの国庫補助の活用により、一般財源負担の軽減を図る。
50	公共交通政策室	市内循環バス運行	市内循環バスの運行支援等	令和3年度末までに策定する「地域公共交通計画」に見直しの方 向性を示すことを検討する。
51	公園みどり課	公園管理	施設維持管理委託料	砂場大腸菌・回虫検査について、検査の回数を見直す。
52	公園みどり課	緑化助成金	保存樹木助成	助成金支給から、樹木に対する賠償責任保険加入への切り替えを 検討する。令和5年度からの実施を目指す。
53	危機管理室	—	徒歩登庁訓練	令和2年度以前に全職員が徒歩による登庁経路の確認を行っている ことから、令和3年度以降の訓練からは徒歩登庁の確認については 新規入庁職員や転居などにより経路が変更となった職員のみを対 象とする。また、単独での実施ではなく職員初動対応訓練の流れ の中での実施を検討する。
54	学校教育課	英語教育推進	小中学校外国語技能検定委託料	新学習指導要領に基づく英語の教科化の初年度である令和2年度 に小学5年生であった児童が、中学2年時における当該検定を受 検することにより、教育活動の成果を分析・検証する観点から、 令和5年度までの時限的な事業として実施する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
55	生涯学習課	午王山遺跡史跡整備	午王山遺跡公有地化	史跡整備は段階的に行うものとし、計画的な公有地化を目指す。 また、既存の戸建住宅の居住者等に対しては、相手の立場を尊重しながら長期的な視野に立って公有地化を進める。
56	スポーツ青少年課	青少年問題協議会運営	青少年問題協議会	協議会の在り方や委員構成を見直す。
57	スポーツ青少年課	スポーツ振興業務	友好都市スポーツ交流会	・友好都市との意見交換、方向性の再確認を行い、検討を行う。 ・佐久・十日町・那須烏山及び和光のスポーツ大会を相手3市輪番または隔年往来にするなど、事業の見直しを行う。 ・引き続き続ける場合においては、事業自体を体育協会事業、スポーツ少年団事業として引継いで事業の精査・企画調整・実施規模・体制などの計画・事業費に対する補助金を支出し、団体事業の支援を行う。
58	スポーツ青少年課	スポーツ振興業務	体育賞受賞者記念メダル	・記念品自体の見直しや、他の表彰と合わせた統一的な記念品への見直しなどにより、事業費の削減を図る。 ・和光市又は教育委員会のどちらか、又はすべてを統合した表彰規定に集約することも検討する。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
59	スポーツ青少年課	体育団体活動支援	補助金	・組織体制を見直し、自立した運営が可能となるための支援を行う。 ・補助金交付事業を市に対する効果がより高いもののみとなるよう実施事業を精査し、補助金額を見直す。 ・体育協会に加盟する団体に対する周年記念事業補助金の廃止。 ・体育協会や指定管理者への業務委託への切り替え等手法の見直しによる経費削減の検討。
60	スポーツ青少年課	市民体育祭	市民体育祭	時代や社会情勢などを勘案した体育事業体制等を見直し、それに対する補助金を支出することで、事業費の抑制となる。 (改正素案の例) ・隔年やオリンピックイヤー（４年ごと）の開催を検討。 ・運営について、体育協会や指定管理者への業務委託に切り替え等、手法の見直しによる経費削減の検討。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
61	スポーツ青少年課	体育施設管理運営	レクリエーション広場	・アーバンアクア公園が完成（荒川河川敷と同等の面積を有し、設備的には数段向上している）しており、今後は指定管理者制度導入による事業運営で市民の満足度・施設の効率的運営に努めて行くが、当該地管理の適正性を改めて協議する必要がある。 ・広場については、利用団体が限られているため、利用団体に除草などの維持管理協定の締結等で事業費を削減。 ・利用団体において実施できない部分については、業務委託での対応。
62	スポーツ青少年課	【歳入に係るもの】	【歳入に係るもの】 ・使用料減免規定の見直し ・小中学校の開放（受益者負担）	・高齢者の減免については、近隣市を参考に撤廃することや、要件を70歳以上に見直す。 ・減免規定を見直すことで、利用料金収入が増額となる。指定管理者導入施設においては、指定管理料の削減が図られる。 ・社会体育施設として、小中学校の体育館・校庭を市民利用に開放しているが、施設や備品の維持管理や、光熱水費、人件費が掛かるため、施設利用者には受益者負担の形で一定の利用料金を頂く必要がある。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針
63	会計課	会計管理業務	公金納付済通知書の印刷	公金納付済通知書について、複写用紙から表計算ソフトによる表での作成に見直し、印刷費削減、集計作業の効率化を図る。
64	議事課	議会運営	視察用コーヒー代	別途計上している視察用茶代でペットボトルを出す代替的な対応が出来ているため、コーヒーは廃止する。
65	議事課	議会運営	市議会手帳	スケジュール管理方法がデジタル化しているなか使用頻度が減ってきているため、事務局分は廃止する。議員分については要検討とする。
66	議事課	議会運営	専門誌Beacon（夏号、秋号、冬号、春号）の購読	左記雑誌の購読は停止するが、他の雑誌については、継続して購読する。
67	議事課	議会運営	佐久バルーンフェスティバル参加旅費（議長１名）	次年度以降は、祝電のみの対応とする。